| | | マン・ファー・ファー・ | 高齢者が住みやすし | | <i>1</i> ∧ <i>1</i> → |
|---------|---------|-------------|------------|-------|------------------------|
| 77/11/1 | . (男) 医 | ・千官(かいざ | 드때문기에다시시아이 | ハまんこと | /////// - / |
| | ノし田庄・ | コーしいして、 | | ハムシント | ・リンル |

| 安心して出産・子育でかでさ、局断者が住みやりいまりつくりグループ | | | | |
|---|--|----------|---------------------|--|
| 提言内容 | 市の考え方・対応方針 | 担当課 | 備考 | |
| テーマ1:「出産・子育て支援体制の強化について」 | | | | |
| 子育て相談窓口を一本化する。 | 基本計画(目標1-政策2-施策1「結婚・出産・子育て支援」)の施策の主な内容③に位置づけており、今後子育て相談窓口の一本化を進めてまいります。 | 児童家庭課 | | |
| 夜間保育・深夜保育(19:00~早朝)の実施を検討する。 | 基本計画(目標1-政策2-施策1「結婚・出産・子育て支援」)の施策の主な内容③に位置づけており、今後民間での実施を含め検討してまいります。 | 児童家庭課 | | |
| 相談窓口としての保健師の人事異動、また総合支所での複数人の保健師配置を検討する。 | 現状の配置の中で支援できる体制づくりに努めており、今 後も推進していきたいと考えます。 参考意見として承ります。 | 中央保健センター | | |
| 男性の育児休業取得の方法を検討する。 | 民間事業所などへ啓発を行うにあたっての参考意見として 承ります。 | 児童家庭課 | | |
| 家庭・婦人相談員への相談後のケアの充実を図る。 | 基本計画(目標1-政策2-施策1「結婚・出産・子育て支援」)の施策の主な内容④に位置づけており、継続した支援に取り組んでまいります。 | 児童家庭課 | | |
| 不妊治療相談ができる病院を強化する。 | 不妊治療相談の現状を把握し、医療機関等の関係機関と協力し、より良い相談体制について引き続き検討を行います。 | 中央保健センター | | |
| 保育士確保のための処遇改善(給与改善等)について検討を行う。 | 現在も保育士の処遇改善(給与改善)対策を行っており、 引き続き、国の保育士確保対策事業の動向を踏まえながら 検討してまいります。 | 児童家庭課 | | |
| テーマ2:「地域福祉力の向上・高齢になっても安心できる環境の整備 | 備について」 | | | |
| 地域の民生委員と行政が高齢者世帯などの情報を共有し、地域として サポートしやすい体制づくりを構築する。 | 基本計画(目標1-政策3-施策2「地域包括ケアの推進」)の施策の主な内容③「地域・福祉活動コーディネーター、となり組福祉員等との連携強化」に「民生委員」を追加し、さらなる体制の充実を図ります。 | 高齢社会課 | P44 意見を踏ま え修正 | |
| 高齢者の見守りなど地域の力を引き出すための、各種制度が連携した 支援ができる仕組みづくりと、地域を元気にする方法を検討する。 | 基本計画(目標1-政策3-施策2「地域包括ケアの推進」)の施策の主な内容③に位置づけており、サービス基盤の充実に取り組みます。 | 高齢社会課 | | |

| 民生委員の仕組み、任務等について市民に知ってもらう。 | 現在、各地区において民生児童委員協議会が自治会の活動 に関与しながら相談等を行っており、引き続き市民にとっ て身近な相談者として活動していくよう取り組みます。 | 障がい福祉課 | |
|--|---|--------|--|
| ファミリー・サポートセンターの充実、支援会員の増加を図る。 | 現在、サポートが可能な会員の加入促進を行っており、引き続き、その充実に取り組みます。 | 高齢社会課 | |
| 高齢者の住宅環境を整備する。 | 基本計画(目標1-政策3-施策2「地域包括ケアの推進」)の施策の主な内容④に位置づけており、引き続き高齢者の生活を支える住宅環境の整備に取り組みます。 | 高齢社会課 | |
| 情報化(インターネットやパソコンに頼る)社会にあっても、高齢者に情報が届く仕組みが必要。 | インターネットを活用した情報発信と合わせ市報やCATV 等による情報発信も行っており、引き続ききめ細やかな情報の提供に努めます。 | 高齢社会課 | |

| 新 | Jい賑わいのあるまちづくりグループ | | | |
|-------|---|--|-------|----|
| | 提言内容 | 市の考え方・対応方針 | 担当課 | 備考 |
| テ・ | -マ:着地体感型観光資源の商品化とシティセールス | | | |
| 1. | 観光資源の商品化 | | | |
| | 個人旅行客をターゲットにして、「着地体感型観光」の観光資源を 自分たちの地域から発掘を行い、観光ルートを組み立てる(梨の袋 かけ、刈取りなど生産体験等)。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」) の施策の主な内容④に位置づけており、地域とも連携を図 りながら観光資源の発掘に取り組んでまいります。 | 観光戦略課 | |
| 市民等 | 実際に体感体験することで、自分の意思で来たくなるような観光地の良さをアピールしていく(観光ガイドの取組等)。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④に位置づけており、鳥取市観光大学を中心におもてなしの心をもって観光客と接する人材の育成に取り組み、市民が主体となった観光地のPRを進めてまいります。 | 観光戦略課 | |
| の役 | いままでにない、鳥取と言えば「〇〇〇」といった鳥取市の大きなイメージをみんなでつくる(「鳥取=砂丘」だけではないということを変えていく)。 | 基本計画(目標2-政策2-施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけており、地域資源に新たな価値を付加する手法の一つとして、引き続き取り組んでまいります。 | 観光戦略課 | |
| | それぞれで観光活動している組織が集約・連携を取り、誘客のため の商品開発等に向けた取組を行う(行政との連携)。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」) の施策の主な内容④に位置づけており、地域の特色ある観 光拠点を生かした集客を展開し、関係団体と連携を図りな がら商品開発等を進めてまいります。 | 観光戦略課 | |
| | 市民等が発掘した着地体感型観光資源を商品化し、県外へセールスを行う。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」) の施策の主な内容④に位置づけており、市民の関与による 商品造成と併せ、その情報の発信と販売促進に取り組んで まいります。 | 観光戦略課 | |
| 行政(十 | 地域を対象に、体感型観光の取組に対して支援を行う。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」) の施策の主な内容⑥に位置づけており、地域の取組に対し てもその支援を進めてまいります。 | 観光戦略課 | |
| 市)の役割 | 体験体感五感をフルに使った体験プランをまとめて、広告、チラシ、テレビを活用して県外へ発信。 | 基本計画(目標2-政策2-施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけており、体験プランなど着地型観光商品についても地域資源の一つとして、その情報発信に取り組んでまいります。 | 観光戦略課 | |
| | 鳥取の自然を見てすごさを感じることができる特大パネルによるPR。 | 基本計画(目標2-政策2-施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に「イメージ戦略による知名度アップ大作戦の積極展開」を位置づけており、その中で手法等について検討してまいります。 | 観光戦略課 | |

| | 市民等が取り組み作られた鳥取市のイメージを利用して、鳥取市のキャッチコピーを製作・発信する。 | 基本計画(目標2ー政策2ー施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけております。 | 広報室 |
|-------|---|--|----------|
| | エリアを限定したプロ並みの観光ガイドの養成。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④に位置づけており、鳥取市観光大学を中心におもてなしの心をもって観光客と接する人材の育成に取り組み、市民が主体となった観光地のPRを進めてまいります。 | 観光戦略課 |
| | 相乗効果を生むため、市民等が取り組む空き家を活用した低料金喫茶店、物産店等の整備に対して支援を行う。 | 「新規創業・開業支援事業補助金制度」、「大型空き店舗入居促進補助金制度」、「まちなか・コミュニティビジネス支援補助金制度」等の支援制度を設けており、引き続き市民等による空き店舗等の遊休不動産を活用した新規開業を促進し、商業・サービス業の振興を図ります。 | 経済•雇用戦略課 |
| | 小回りの利く交通網の整備・支援を行う。(すでに行っているカー シェアリング、レンタカーの充実) | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」) の施策の主な内容④に位置づけており、観光客向け二次交 通整備を進め、その中で手法等について検討してまいりま す。 | 観光戦略課 |
| 2. | シティセールスの推進 | | |
| 市民等の役 | 自分たちの地元の観光資源を知ることから始め、愛着をもち、知識 を深めて最終的に市民一人一人が観光案内人となっておもてなしを 行う。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④に位置づけており、鳥取市観光大学を中心におもてなしの心をもって観光客と接する人材の育成に取り組み、市民が主体となった観光地のPRを進めてまいります。 | 観光戦略課 |
| | まちづくり協議会を中心に、市民が地域を理解していくために、世代を超えて歴史、文化等を学びながら地域内で交流を行う。 | まちづくり協議会は既に独自で地域の歴史や文化など、魅力の掘り起こしを行っており、それを地区外にPRしていく取組を進めています。この取組を含め、まちづくり協議会の活動を引き続き支援してまいります。まちづくり協議会の支援については基本計画の施策「協働のまちづくりの推進」に位置づけております。 | 協働推進課 |
| | 観光客が道を訪ねたときに即座に答えられるよう、おもてなしの意識の向上と、地域の資源を学ぶ。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④において、鳥取市観光大学を中心におもてなしの心をもって観光客と接する人材の育成に取り組むこととしており、市民が主体となった観光地のPRを進めてまいります。 | 観光戦略課 |
| | おもてなしの意識を向上させるため、地元の人が地元の良さをしっかり理解して、楽しむことで、地元を盛り上げていく。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」) の施策の主な内容④に位置づけており、鳥取市観光大学を 中心におもてなしの心をもって観光客と接する人材の育成 に取り組み、市民が主体となった観光地のPRを進めてまい ります。 | 観光戦略課 |

| 市民等の役割 | 「〇〇のまち鳥取」の発掘・ネーミング・PR(行政との連携)。 | 基本計画(目標2-政策2-施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけております。 ※現在、取り組んでいる「鳥取市のすごい!ネタ100選」は、平成26年度に、市民の皆さんとワークショップを開催し、市民と一緒になって本市の魅力を発掘したものです。 | 広報室 | |
|--------|--|---|-------|--|
| | 市民等に対するおもてなしの心を高めるための研修や講座を行うと ともに、市報等で地元の観光地紹介を積極的に行い、ガイドの育成 につなげていく。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④に位置づけており、鳥取市観光大学を中心におもてなしの心をもって観光客と接する人材の育成に取り組み、市民が主体となった観光地のPRを進めてまいります。 | 観光戦略課 | |
| 行政() | 鳥取市が誇れる「食」と「自然」を取り上げて発信を行う。 | 基本計画(目標2一政策2一施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけており、さらなる情報の発信に取り組んでまいります。 | 広報室 | |
| 市)の役割 | 「〇〇エリア」といったモデルとなるような鳥取市で秀でたエリア を選定し、全国に向けて発信を行う。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④に位置づけており、テーマ性をもった観光ルートの開発に取り組み、テーマに応じた周遊ルートの設定と商品化、情報発信に努めてまいります。 | 観光戦略課 | |
| | 鳥取市に美観地区のような保護するエリアを選定し、条例、規則を 制定する。 | 基本計画(目標2一政策2一施策1「滞在型観光の推進」) の施策の主な内容④に位置づけており、テーマ性をもった 観光ルートの開発に取り組み、テーマに応じた周遊ルート の設定と商品化、情報発信の中で手法等について検討して まいります。 | 観光戦略課 | |

| 地域に活気があるまちづくりグループ | | | |
|---|--|---------------|---------------------|
| 提言内容 | 市の考え方・対応方針 | 担当課 | 備考 |
| テーマ1:中心市街地・中山間地域の活性化 | | | |
| 各地域の特色を踏まえ、将来の方向性を明確にし、民間の知恵を活用するなど、既存の手法にとらわれない広報を行い、市民の理解を深める。 | 中心市街地については、基本計画(目標3-政策2-施策3「中心市街地の活性化」)の施策の主な内容⑥に、新たな施策として「魅力あるまちづくりの推進」を位置づけます。今後、次期中心市街地活性化基本計画の検討に向けて、市民アンケート調査や地域との意見交換等を行う予定にしており、市民の意見等を踏まえ、今後の中心市街地活性化の方向性を明確にするとともに、市民へのより効果的な情報発信の手法を検討してまいります。中山間地域については、基本計画(目標3-政策2-施策2「魅力ある中山間地域の振興」)の施策の主な内容③に位置づけており、引き続き地域住民や団体が創意工夫を凝らして行う取組を支援してまいります。 | 中心市街地整備課地域振興課 | P77 意見を踏ま え修正 |
| 中心市街地内の機能的な全体ビジョンとエリアごとのゾーニングを明確にする。 | 今後、次期中心市街地活性化基本計画の検討に向けて、市 民アンケート調査や地域との意見交換等を行う予定にして おり、市民の意見等を踏まえ、中心市街地の全体ビジョン とエリアごとのゾーニング、各ゾーンの機能の充実や相互 連携等について検討を行ってまいります。 | 中心市街地整備課 | |
| 各地域に不足している機能や魅力について、住んでいる人の意見も踏まえ、リノベーション手法の活用等により産み出す(副次的に雇用の増加も産み出す)。 | 中心市街地については、基本計画(目標3-政策2-施策3「中心市街地の活性化」)の施策の主な内容⑤に位置づけており、今後、地域の方の意見を踏まえた、リノベーションまちづくり計画(仮称)の策定を検討してまいります。 中山間地域については、基本計画(目標3-政策2-施策2「魅力ある中山間地域の振興」)の施策の主な内容③に位置づけており、引き続き地域の遊休施設等を活用したコミュニティ拠点づくりを進めてまいります。 | 中心市街地整備課地域振興課 | |
| 利用可能な駐車場や交通機関の情報提供をするとともに、長期的な視野に立ち、計画的な駐車場や交通機関の見直しと整備を行う。 | 基本計画(目標4-政策2-施策2「公共交通の確保」)の施策の主な内容①に位置づけており、引き続き 利便性の高い効率的な公共交通システムの構築をめざしてまいります。 | 交通政策課 | |
| 鳥取砂丘から周辺観光地への客層やニーズに応じた観光メニューをつくり、周辺自治体と協力して情報発信を行う。 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」) の施策の主な内容⑥に位置づけており、観光地づくりの核 となるDMOの設置により、広域連携による効果的な情報発 信に努めてまいります。 | 観光戦略課 | |

| 基本計画(目標2-政策2-施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけており、集約・発信する情報の内容や範囲について検討を行い、本市の活性化に寄与していく取組となるよう努めてまいります。 | 広報室 | |
|---|---|--|
| 基本計画(目標1一政策1一施策2「教育の充実・郷土愛の醸成」)の施策の主な内容①に位置づけております。市内の小学生を対象として、佐治町の民家での農林家暮らし体験を中心に、林業体験や和紙づくり体験等の自然・文化体験を行う「中山間地域ふるさと体験活動支援事業」の中で、ふるさとの自然や文化の素晴らしさ、人のあたたかさを心や体に刻み込む体験等を通じて、郷土愛を育んでいきます。 | 学校教育課 | |
| 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容③及び基本計画(目標3-政策2-施策1「ふるさと・いなか回帰の促進」)の施策の主な内容①に位置づけております。 今後も関係課と連携を図りながら観光振興と情報発信に努め、移住定住の促進を図ってまいります。 | 地域振興課 | |
| | | |
| 基本計画(目標3-政策3-施策1「文化芸術の振興」)の施策の主な内容①に位置づけており、引き続き市内小中学校において、地域の文化活動者による芸術の出前講座の実施や、一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演等を行ってまいります。 | 文化芸術推進課 | |
| 基本計画(目標3-政策3-施策1「文化芸術の振興」)の施策の主な内容①及び基本計画(目標3-政策3-施策2「文化財の整備・保存・活用」)の施策の主な内容②に位置づけております。専門家や専門的知識を有する職員等を活用した市民の文化活動の活性化や文化の振興と市民自らが地域の歴史と文化の重要性を学習する活動を通した文化財保護意識の醸成等に努めてまいります。 | 文化芸術推進課 文化財課 | |
| | 進」)の施策の主な内容②及び基本計画(目標3-政策2-施策1「ふるさと・いなか回帰の促進」)の施策の主な中間 地域の振興」)の施策の主な内容 ③及び基本計画(目標3-政策2-施策2「魅力ある中、各地域の振興」)の施策の主な内容 ④に位置づけており、各地域の連携による取組の強化を図ってまいります。 基本計画(目標2-応策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容 ②に位置づけており、本市のにでではでいて検討をでいて、集初の活性化に寄与していく取組となるよう 第の元 まずのではではでいます。 基本計画(目標2-応策2「対で行い、本市の活性化に寄与していく取組となるよう 第の元 まずの表別の では、本学でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの | 進」)の施策の主な内容②及び基本計画(目標3 - 政策2 - 施策1「ふるさと・いなが回帰の促進」)の施策の主な内容 切り で 地域振興課 地域の振興」)の施策の主な内容 ① に位置づけており、各地域の連携による取組の強化を図ってまいります。 基本計画(目標2 - 政策2 - 施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけており、集約・発信する情報の内容や範囲といて検討を行い、本市の活性化に寄与していく取組となるよう努めてまいります。 基本計画(目標1 - 政策1 - 施策2「教育の充実・郷土愛の醸成」)の施策の主な内容①に位置づけております。 市内の小学生を対象として、佐治町の民家での農林家善らし体験を中心に、林業体験や和紙づくり体験等の自然・文化体験を行う「中山間地域ふるさと体験活動支援事業」の中で、ふるさとの自然や文化の素晴らして、郷土愛を育んでいきます。 基本計画(目標2 - 政策2 - 施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容③及び基本計画(目標3 - 政策2 - 施策の主な内容④に位置づけております。今後も関係課と連携を図りながら観光振興と情報発信に努め、移住定住の促進を図ってまいります。 基本計画(目標3 - 政策3 - 施策1「文化芸術の振興」)の施策の主な内容④企び置づけております。 基本計画(目標3 - 政策3 - 施策1「文化芸術の振興」)の施策の主な内容④定位置づけております。 基本計画(目標3 - 政策3 - 施策1「文化芸術の振興」)の施策の主な内容④定位置づけております。 基本計画(目標3 - 政策3 - 施策1「文化芸術の振興」)の施策の主な内容④定位置づけております。 基本計画(目標3 - 政策3 - 施策1「文化芸術の振興」)の施策の主な内容④及び基本計画(目標3 - 政策3 - 施策2「文化財の変す。 文化芸術推進課文化財のます。 |

| 子どもの時から地域の魅力をよく知ってもらい、大きくなった時に郷土愛が醸成できる仕組みをつくる。 ・将来に向けての人づくり(子どもガイドの養成)。 ・分野(歴史・観光・自然等)で分けるのではなく、エリアのことをすべて知っておくための学習。 ・都会に住んでいる人からの目線を意識し、自分の地域の魅力を知る。 | 基本計画(目標1-政策1-施策2「教育の充実・郷土愛の 醸成」)の施策の主な内容①に位置づけております。 鳥取市の誇りとする人物の郷土資料を集めた『鳥取市の 志』を小中学校の道徳授業で活用し、学習の中で地域の魅 力や資源に対する理解を深めるなど、郷土愛の醸成に努め てまいります。 | 学校教育課 | |
|--|---|-------------------|--|
| 地域ごとに人材を育成し、各地域間で相互に人や情報の交流を図る仕組みをつくる。 | 基本計画(目標3-政策1-施策1「協働のまちづくりの推進」)の施策の主な内容③に位置づけており、地域の人材育成、人や情報の交流を図る仕組みづくりに取り組んでまいります。 | 中心市街地整備課地域振興課 | |
| 同じ目標に向かって行政と民間の役割分担を明確にし、補助事業、業務委託、人的交流、公的資源の有効活用など、場合に応じた適切なやり方の中で、お互いの強みや弱みを補うことで、有機的に連携する。 | 本市の安定的な発展には、中山間地域等の恵みを十分享受し、資源や特性を生かせるまちづくりの推進が大切であり、これまで以上に市民と行政が知恵を出し合い、協働を図りながら、しなやかさと力強さを併せもつ地域づくりに努めます。 | 中心市街地整備課 地域振興課 | |

| 安心・安全なまちづくりグループ | | | |
|--|--|----------------|---------------------|
| 提言内容 | 市の考え方・対応方針 | 担当課 | 備考 |
| テーマ1:年代別に対応した防災教育などの実施 | | | |
| 年代に応じた、災害や火災などの危機から身を守るための正しい行動の教育が重要です。幼い頃から、防災等に対する正しい意識を育むためにも、小学生向けの防災教本の作成を提案します。 | 基本計画(目標4-政策1-施策1「地域防災力の向上」) の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策と</u> <u>して位置づけ、</u> 防災学習の促進及び防災知識の普及に努め る上での参考意見として承ります。 | 危機管理課 | |
| 子どもから大人まで、防災について、楽しみながら考える機会の場として、体験型の(仮称)防災教育センターの設置を提案します。 | 基本計画(目標4-政策1-施策1「地域防災力の向上」) の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策と</u> して位置づけ、防災学習の促進及び防災知識の普及に努め る上での参考意見として承ります。 | 危機管理課 | P85 意見を踏ま |
| 形式的な訓練ではなく、発災時間や地域特性を考慮し、より現実的で 実践的な防災訓練の実施を提案します。 ① 年代に応じた正しい行動を行う防災訓練 ② 児童と保護者が一緒に取り組む防災訓練 ③ 避難行動後の協力・支援の訓練 | 基本計画(目標1-政策1-施策2「教育の充実・郷土愛の醸成」)の施策の主な内容④に位置づけており、今後実践的な防災訓練の実施に努めてまいります。また、地域防災の観点から、基本計画(目標4-政策1-施策1「地域防災力の向上」)の施策の主な内容に「③防災意識の高揚」を新たな施策として位置づけ、より効果的な防災訓練の実施に取り組むこととします。 | 危機管理課 学校教育課 | え修正 |
| テーマ2: 防災・防犯の各種取組の周知 | | | |
| 「防災」や「防犯」、「安全・安心」というと、難しく、堅苦しい、 やや構えてしまうイメージがあります。日々の生活の中で安全を守る ことの意識を醸成していく取組を提案します。 (a) 公共施設以外に、ATMなど、身近でよく利用する場所への啓 発資料の掲示 (b) 家庭の中でも、目につく場所に簡単に掲示できる啓発資料の作成 | 基本計画(目標4-政策1-施策1「地域防災力の向上」) の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策と して位置づけ</u> ます。本提案も参考に、情報の積極的な提供 に努めてまいります。 | 危機管理課 | |
| 各種団体が取り組む新しいアイデアや工夫、優れた取組など、住民の 防災意識に刺激を与えるような情報の積極的な提供を提案します。 | 基本計画(目標4-政策1-施策1「地域防災力の向上」) の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策と して位置づけ</u> ます。本提案も参考に、情報の積極的な提供 に努めてまいります。 | 危機管理課 | P85 意見を踏ま え修正 |
| あんしんトリピーメールの登録者数の目標値など、身近で有効な、着 実に実現することができる具体的な目標を設定して取組を推進することを提案します。 | 基本計画(目標4一政策1一施策1「地域防災力の向上」) の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策と</u> して位置づけており、取組の推進に係る参考意見として承 ります。 | 危機管理課 | |

| テーマ3:さまざまな組織の連携 | | | |
|---|--|----------------|---------------------|
| 地域における人材の育成と同様に、事業所内における人材育成も重要です。衛生管理者制度のような、各事業所の防災担当の責任者を育成 していく取組を提案します。 | 基本計画(目標4-政策1-施策1「地域防災力の向上」) の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策と</u> して位置づけ、「共助」による地域貢献が促進できる仕組 みの構築に努める上での参考意見として承ります。 | 危機管理課 | |
| 事業所も地域コミュニティの構成員の一員としての認識のもと、地域から事業所への働きかけの推進を提案します。 (a) 町内会の緊急避難場所として事業所の利用 (b) 事業所の従業員も参加する防災訓練の実施 | 基本計画(目標4-政策1-施策1「地域防災力の向上」)の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策として位置づけ、</u> 「共助」による地域貢献が促進できる仕組みの構築に努める上での参考意見として承ります。 | 危機管理課 | |
| 行政から業界に対する働きかけを行うとともに、地域が行う事業所への働きかけの支援を提案します。 (a) (仮称)「防災協力事業所制度」の導入 地域の防災活動に積極的に協力していただく事業所の登録制度を創設し、 (a) 地域防災力向上に貢献している事業所を効果的に広報し、事業所からの地域への働きかけも推進する。 (b) どこの事業所が、協力事業所か、地域が知っていなければなりません。身近な存在として、いざという時に、わかるようステッカーを入り口など見やすいところに貼ってもらう。(参考例としては、「こども110番の家」のステッカー)(6)多くの企業が取り組んでいる環境に配慮した社会貢献活動などと、防災協力活動を連携させる企業活動の推進を提案します。 | 基本計画(目標4-政策1-施策1「地域防災力の向上」)の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策として位置づけ</u> 、「共助」による地域貢献が促進できる仕組みの構築に努める上での参考意見として承ります。 | 危機管理課 | P85 意見を踏ま え修正 |
| テーマ4:安全で安心して暮らせるための環境の整備 | | | |
| 学校は児童が一日の大半を過ごす生活の場であり、安全な場所でなければなりません。一方、地域住民にとっても身近な公共施設として、地域に開かれた施設でなくてはなりません。不審者の侵入を防ぎ、子どもたちの安全な学校生活のため、すべての幼稚園・保育園、小学校への防犯カメラの設置を提案します。 | 小学校では、押しボタンによる緊急放送設備を整備し、不審者侵入があれば校内放送及び警備会社へ発報することで対応しています。防犯カメラについては、学校敷地への出入りが多方向から出来るため、学校の全範囲を全校で対応することは困難です。しかし、不審者等の侵入が頻繁にあるなど防犯上に問題がある箇所については、個別かつピンポイントで対応しています。保育園・幼稚園においては、保育中は玄関又は門を常に施錠することとしており、既に不審者等への防犯対策を行っています。また、不審者の侵入があった場合に備え、防犯ベルを保育室ごとに設置しており、ボタンを押すことで施設内への警報と警備会社への通報が行えるよう対策を取っております。引き続き安心・安全な教育環境の確保に努めてまいります。 | 児童家庭課 教育総務課 | |

| 地域住民、特に高齢者・女性・子どもが、安全に安心して暮らせる "まちづくり"のために、夜間でもまちの様子が見えるよう街路灯や 防犯灯の整備の推進を提案します。 また、消費電力が少なく器具寿命が長く、環境にも優しいLEDや太 陽電池による街路灯、防犯灯の積極的な整備の推進を提案します。 | 町内会の申し込みによる新規防犯灯の設置は、今後とも積極的に実施し、道路を安全に走行するために整備する必要な道路照明灯(街路灯)については、道路構造令に基づく設置基準に適合する箇所に設置を進めます。また、消費電力が少なく器具寿命が長く、環境にも優しいLEDへの取り替えを引き続き推進しますが、太陽電池による道路照明灯(街路灯)、防犯灯は、5日間連続で太陽が出ない場合に点灯しなくなるなどの問題点もあり、気候的に本市には適さないと考えますので、参考意見として承ります。 | 道路課 | |
|--|--|---------------|---------------------|
| 老朽化した空家は、防災、防犯、衛生や景観の面からも生活環境が損なわれます。 空家等対策の推進に関する特別措置法が、平成27年5月26日に全面施行されたところですが、住民、地域、行政そして関係企業が連携して、法のもとに有効な施策が展開されることが重要です。 特に、老朽化してしまった空き家を撤去するのではなく、老朽化の前に空き家を活用し、空き家を減らす取組みの推進を提案します。 | 基本計画(目標4-政策2-施策1「生活基盤の充実」)の施策の主な内容⑦、(目標3-政策2-施策3「中心市街地の活性化」)の施策の主な内容①及び⑤、(目標3-政策2-施策1「ふるさと・いなか回帰の促進」)の施策の主な内容②に位置づけており、空き家などの遊休不動産を積極的に活用することで、中心市街地の活性化や移住定住の促進による空き家活用に取り組みます。 | 中心市街地整備課地域振興課 | |
| 子どもから大人まで、身近な乗り物としての自転車ですが、子どもが 運転した自転車による交通事故でも、多額の損害賠償責任が生じるお それがあります。誰もが、安心して自転車の運転ができるよう、市民 交通災害共済のような、加入しやすい損害賠償保険制度の創設を提案 します。 | 基本計画(目標4-政策1-施策2「防犯・交通安全対策の充実」)の施策の主な内容に「交通事故の被害者や加害者になること防ぐため、交通安全教育及び啓発活動を促進する」ことを新たに位置づけます。 交通事故の被害者や加害者にならないためには、交通安全について地域や家庭、学校での教育や啓発が重要です。その上で万一の時のために、小中学校では、鳥取県PTA協議会の「小・中学生総合保障制度」への加入を、高校では、鳥取県高等学校PTA連合会「高校生総合保障制度」や一般社団法人全国高等学校PTA連合会「賠償責任保障制度」への加入を推奨しており、いずれの保険も加害者となった場合の損害賠償等も給付の対象となっています。本市では全労済の共済事業「市民交通災害共済」の加入を促進していますが、市民交通災害共済は加害者となった場合の損害賠償については保険給付の対象となっていません。今後特約として創設されるよう全労済に働きかけるとともに、各学校を通してそれぞれが推奨する保険への加入を呼びかけてまいります。 | 協働推進課学校教育課 | P89 意見を踏ま え修正 |
| 側溝にごみが詰まることが、道路冠水などを引き起こすことがあり、正しいゴミの出し方をすることでも、防災の行動になります。また、引越などや購入時にあわせて、家具を固定すれば、大きな安全につながります。 あらたまって、何か特別な行動を起こすことは難しいものですが、何かのついでの、ほんの少しのプラスワンの行動が、安全で安心に暮らせるまちづくりになります。(仮称)安心プラスワン行動の展開を提案します。 | 基本計画(目標4一政策1一施策1「地域防災力の向上」)の施策の主な内容に <u>「③防災意識の高揚」を新たな施策として位置づけ</u> ており、さらなる防災意識の高揚に努める上での参考意見として承ります。 | 危機管理課 | P85 意見を踏ま え修正 |

| 自立した自治体経営グループ | | | |
|---|---|-------------------|----|
| 提言内容 | 市の考え方・対応方針 | 担当課 | 備考 |
| テーマ1:若者定住 | | | |
| ■産官学金が連携した(主に県外学生向け)学生ツアーの実施 ※若者が定住(将来の生活)に向けて「働き口」「暮らし方」双方を 考えることができるツアー。 「働き口」紹介・・・自治体・金融機関・地元民間企業が主となり行 う(簡単な企業訪問)。 「暮らし方」紹介・・・NPOや市民団体等、地域で活動している人 々と連携して行う。 地元に定住し活動する若者の先輩(20~30代)との交流会、鳥取で の体験記(暮らし方、魅力)を紹介する就職フォーラム等の開催。各 機関(産官学金)の人事担当者と市民団体の横断的なプロジェクトも 想定。 | 基本計画(目標2-政策1-施策1「雇用の創造・人材の確保」)の施策の主な内容④並びに(目標3-政策2-施策1「ふるさと・いなか回帰の促進」)の施策の主な内容①及び②に位置づけており、移住定住相談員と連携し、県外在住者へ市内企業の情報発信や交流機会を提供するとともに、市内学生への市内企業PRを行い、地元就職の促進を図ります。また、県等の関係機関と連携し、関西圏の大学への就業案内・田舎暮らしをPRし、若者の移住定住を促進するほか、移住希望者の交流拠点として鳥取市版移住・交流情報ガーデンの開設と就業・子育て・不動産情報の提供など鳥取暮らしを支援する移住定住コンシェルジュの配置、ふるさと鳥取市・回帰戦略連絡会を通した官民の情報共有と協働による若者のふるさと回帰を推進します。 | 経済•雇用戦略課 地域振興課 | |
| ■県外学生への民泊の体験推進 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④に位置づけており、大学生に限らず、幅広い世代の方にグリーンツーリズムや農家漁家民泊を体験していただけるよう、「とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会」による一元的な情報発信や資質向上、相互連携を進めます。また若者が関心をもちやすいスポーツツーリズム(フットパス・ロングトレイル・登山・自転車・ビーチスポーツ等)、ヘルスツーリズム等による滞在型・着地型観光の推進に向け、環境整備や情報発信に取り組みながら、観光商品の開発・充実を図ります。 | 地域振興課 | |
| ■「すごい!鳥取市」WebサイトのPR強化(広報不足の解消) ◎「すごい!」の中からよりターゲットを絞った広報戦略 ◎県外からの来鳥者が鳥取の魅力をリサーチ・発信していただける仕組みの構築 (鳥取市SNS・PR大使等) | 基本計画(目標2-政策2-施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容①及び②に位置づけ、取り組んで | 広報室 | |
| ◎すご!ウサギを更に前面に押し出したシティセールス(「すごい!鳥取市」に関わった方にすご!ウサギグッズをプレゼント、グッズのふるさと納税商品化等) | おります。 | | |

| ■空き家情報バンクの民間移譲による空き家の活用・斡旋促進 | 「鳥取市空き家情報バンク」は、空き家の流通促進、危険空き家の防止、有効活用による移住定住や街なか居住の促進など市全体の課題解決のために市が設置し、運営しています。運営については、(公社)鳥取県宅地建物取引業協会と連携し、専門家の協力を得て行っています。 行政が関わることによる安心感など民間の取引きで不足している部分を補う目的もあり、民間移譲については、今後の空き家情報バンクの運用の参考意見として承ります。 | 中心市街地整備課 | |
|---|--|----------|--|
| ■空き家に関するニーズ調査の実施 ◎空き家に対するニーズ自体があるのか、どの年齢層の方がどの地 域(市街地、郊外)に住みたいのか等多角的な分析調査を行う。 | 空き家に関するニーズ調査については、中心市街地のみならず全市的な空き家対策、住みよい環境づくり等の視点での検討が必要であり、引き続き検討してまいります。 | | |
| ■100円循環バス「くるり」の運行時間延長による労働者支援 | 鳥取市100円循環バス「くる梨」は、中心市街地の活性 化を目的に運行しています。通勤での利用については、既 存の路線バスを充実させていく方向で対応してまいりたい と考えています。 | 交通政策課 | |
| ■レンタサイクルの無償化 | レンタサイクルは鳥取駅や市営片原駐車場などで民間団体による貸出が行われています。無償化については、サービスを供与する団体等の意向や運営に配慮する一面もあり、現在提供している市内の観光地などを周遊する貴重な交通手段としてのサービスを引き続き維持・向上させていくよう働きかけを行います。 | 観光戦略課 | |
| ■自転車・歩行者空間整備の早期実施、エリア拡大 | 歩道と車道を分離し、安全を確保しなければならない道路 については積極的に自歩道の整備を行っていきたいと考え ています しかしながら、用地の制約など歩車分離できない場合は、 カラー舗装で明示するなど対策をしているところであり、 より効果的な整備等について引き続き検討してまいりま す。 | 道路課 | |
| ■市中心商店街の劇的な活性化対策 | | | |
| ◎補助金頼りの活性化対策からの脱却(主役は「店舗」ではなく 「お客様」) | 商店街の魅力を高めるために最も重要なことは、補助金の有無にかかわらず、商業者の皆様が「お客様」の立場に立って魅力ある店舗づくりやサービス提供を地道に継続していただくことであり、引き続き、商業者の皆様に対しての要請を行っていきたいと考えます。商店街活性化対策の基本は、新しい要素(人、店、催し等)を呼び込むことであり、引き続き、商業者にとっての「商いの場」、消費者にとっての「買い物の場」としての魅力を高めるための取組を基本計画の施策「商業・サービス業の振興」に位置づけ、良好な景観、快適な歩行空間などの整備等を行っていくこととし、必要に応じて補助金等の支援制度も活用いただければと考えております。 | 経済•雇用戦略課 | |

| ◎中心市街地の長期滞在型空間の創出(若桜街道の土日終日歩行者 天国化、憩いの空間の設置・拡大等) | 駅前太平線バード・ハットの芝生広場に椅子やテーブルを設置し、「くつろぎとふれあい空間」の創出を行っておりますが、長期滞在型空間の創出については、整備の内容や必要性、設置場所、道路管理者や警察署など関係機関との協議等、さまざまな面での検討が必要であり、参考意見として承り、引き続き魅力とにぎわいの創出に努めてまいります。 | 中心市街地整備課 | |
|--|---|----------|--|
| ◎中心市街地でのイベント実施に関する規制緩和 | 道路上でイベント等を開催するには、道路管理者、警察署の許可を受ける必要があり、事前にイベント等の必要性や地元等の合意形成の確保、交通対策、法令適合等を十分検討する必要があります。規制緩和には、関係機関への働きかけが必要となり、イベントを実施する上で今後の参考意見として承ります。 | 中心市街地整備課 | |
| ◎中心市街地に無料駐車場を設置 | 現在、中心市街地エリアには、4か所の市営有料駐車場の ほか、商店街等が運営する民間駐車場があります。休日 (土・日曜日、祝祭日)には、県庁、市役所の駐車場の開 放も実施されています。また、商店街の取組として駐車場 サービス券の発行を行っているところもあります。商店街 のお店等を利用される方は、これらの利用や公共交通の利 用をしていただきたいと考えており、無料駐車場の設置に ついては、今後の参考意見として承ります。 | 中心市街地整備課 | |
| ■SNS、フェイスブック等を活用した就職案内・市からのプッシュ型就職・インターンシップ情報の提供 | 基本計画(目標2-政策1-施策1「雇用の創造・人材の確保」)の施策の主な内容④に、「進学者等に対して、市内就職情報を配信するサポート体制の構築を図ります」と位置づけており、ご提案を参考に引き続き積極的な情報の提供に取り組みます。 | 経済•雇用戦略課 | |
| ■誘致企業に対する経営状況等チェック機能の強化(誘致企業の早期 撤退・倒産対策) | 基本計画(目標2-政策1-施策2「工業の振興」)の施 策の基本的方向に、「今後成長が見込まれる産業分野を中 心とした企業誘致に取り組む」と位置づけており、誘致企 業が早期撤退・倒産のないよう注意深く誘致活動を推進し ています。今後も、県、産業支援機関、金融機関等と連携 しながら安定的に操業していただける企業の誘致を進めて まいります。 | 企業立地•支援課 | |
| ■県外企業の誘致から市内企業の成長・拡大促進へのシフトチェンジ ◎「外へ・外から」ではなく「内」に目を向けた、市内企業の強化による雇用促進 | 基本計画(目標2一政策1一施策2「工業の振興」)の施 策の主な内容①に、「地元企業の発展につながる企業誘致 の推進」を位置づけており、県外企業の誘致と市内企業の 育成支援は並行して取り組むべきものと考えております。 引き続き地元企業の発展と併せた効果的な企業の誘致を推 進してまいります。 | 企業立地•支援課 | |

| ■中心市街地エリアへの企業立地(支店、中小企業等) | 基本計画(目標2-政策1-施策2「工業の振興」)施策の主な内容①及び「第3次鳥取市経済再生・雇用創造戦略」において、成長分野だけでなく事務系(情報通信系)企業誘致の推進も位置づけております。それらの企業は中心市街地等の空きスペースへの立地を想定しており、引き続き積極的な推進を図ります。 | 企業立地•支援課 |
|---|---|-------------------|
| ■起業家・起業を考えている方が集まることができる空間の整備 (シェアオフィス、シェアハウス、集会所等) | 起業をめざす、あるいは起業後の方々が気軽に集まり、交流することのできる空間については、起業を促進する上で有効であると考えており、民間主体による運営を基本としつつ、類似施設等の利用状況等も踏まえながら、引き続き、検討していきたいと考えております。 | 経済・雇用戦略課 |
| ■行政職員の目線でなく市民の目線に立ち、分かりやすく市民の誰も が理解でき、より納得できる情報提供(若者目線での情報発信等) | 基本計画(目標5一方針1「地方分権の推進と透明性の高い開かれた市政の運営」)の具体的な取組④及び⑤に位置づけており、引き続きわかりやすい情報の提供に取り組むこととします。 | 広報室 |
| テーマ2:鳥取市の資源(観光地)を活かした増収 | | |
| ■規制を守りつつ多種多様なイベント実施による鳥取砂丘グランドデザインの実現 | 基本計画(目標2一政策2一施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容③及び⑤に位置づけており、「鳥取砂丘全体の魅力づくり」を進める中で、多種多様なイベントの実施について、引き続き検討してまいります。 | 鳥取砂丘・ジオ パーク推進課 |
| ■温泉地の再生(人間情緒あふれる温泉めぐりイベントの開催等) | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④において、「各温泉地の特性を生かした観光地づくりの促進」を位置づけており、引き続き関係団体と連携を図りながら、温泉地の再生に取り組んでまいります。 | 観光戦略課 |
| ■駅前市街地の温泉を活用した振興(朝湯のまち「とっとり」など) | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④において、「各温泉地の特性を生かした観光地づくりの促進」を位置づけており、引き続き関係団体と連携を図りながら、温泉地の再生に取り組んでまいります。 | 観光戦略課 |
| ■市内、観光地での外国語(韓国語、中国語、ロシア語等)の看板等の整備 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容⑧において、「多言語表示による案内標識の設置」を位置づけており、さらなる受入環境の整備を進めてまいります。 | 観光戦略課 |
| ■YouTube等動画サイト、生放送を活用した臨場感あふれる観光PR | 基本計画(目標2-政策2-施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけており、その中で手法等について検討してまいります。 | 観光戦略課 |
| | | |

| ■観光地の統一カラーの選定 | 基本計画(目標2-政策2-施策2「シティセールスの推進」)の施策の主な内容②に位置づけており、今後、その中で手法等について検討してまいります。 | 観光戦略課 |
|---|--|---------------|
| ■フジロックフェスティバル級の大規模屋外コンサートを開催(有名 アーティストが参加) | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容⑥において、「観光産業事業者の育成・支援」を位置づけており、集客イベントを実施する民間主体に対する支援の形として、今後、その可能性を検討してまいります。 | 観光戦略課 |
| ■瀧本美織のバンド(ラグーン)のコンサート開催 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容⑥において、「観光産業事業者の育成・支援」を位置づけており、集客イベントを実施する民間主体に対する支援の形として、今後、その可能性を検討してまいります。 | 観光戦略課 |
| ■一日河原城主になろう(河原城一泊)ツアーの新設 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④において「滞在型・着地型観光の推進」を位置づけており、地域資源の活用方法の一つとして、今後、その可能性を検討してまいります。 | 観光戦略課 |
| ■いなばの白うさぎツアーの新設(恋人の聖地白兎神社のブランド化) | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④において「滞在型・着地型観光の推進」を位置づけており、地域資源の活用方法の一つとして、今後、その可能性を検討してまいります。 | 観光戦略課 |
| ■佐治アストロパーク天体観測ツアーの新設(主に都会の方向けにPR) | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容④において「滞在型・着地型観光の推進」を位置づけており、地域資源の活用方法の一つとして、今後、その可能性を検討してまいります。 | 観光戦略課 |
| ■砂丘や湖山池を一望できるベストビューポイントに三ッ星レストランを新設 | 基本計画(目標2-政策2-施策1「滞在型観光の推進」)の施策の主な内容⑥において、「観光産業事業者の育成・支援」を位置づけており、レストランを設置する民間主体に対する支援の形として、今後、その可能性を検討してまいります。 | 観光戦略課 |
| ■市民主導での都市交流活動による地元産品の販路拡大・活性化 | 基本計画(目標2-政策1-施策3「商業・サービス業の振興」)の施策の主な内容②において、「特産品のPRや販売や販路拡大・開拓の促進を図る」と位置づけており、特産品開発等に取り組む市民団体と連携を図りながら県外都市における物産展や展示会等を積極的に活用し、販路拡大や活性化等に努めてまいります。 | 経済•雇用戦略課 |
| ■鳥取市のお姫様の人形(フィギュア)を製作 | 市としての製作は困難と考えますが、事業者や愛好者等が こうした関連グッズを製作される際には、情報発信など連 携・協力を図ります。 | 観光戦略課 文化財課 |

| ■かつえさんグッズ製作 | このキャラクターについては、市として使用しないことと していますので、グッズ製作は困難です。 | 文化財課 | |
|--|--|----------|--|
| テーマ3:ふるさと納税の増収 | | | |
| ■商品のネーミングライツ、一口城主など、原価のかからない寄附金を増やす | 基本構想・基本計画には位置づけませんが、実施計画策定時にはご意見を参考に、今後検討してまいります。 | 市民税課 | |
| ■瀧本美織、蓮仏美沙子等鳥取市出身の有名タレントにふるさと納税 大使になってもらい、ふるさと納税のPRをしてもらう(サイン色 紙等タレントグッズをふるさと納税の商品にする) | 基本構想・基本計画には位置づけませんが、実施計画策定時にはご意見を参考に、今後検討してまいります。 | 市民税課 | |
| ■ふるさとプレゼントを受け取った方からプレゼントの感想を頂き、 ホームページ、パンフレット等で公開する | 基本構想・基本計画には位置づけませんが、実施計画策定時にはご意見を参考に、今後検討してまいります。 | 市民税課 | |
| ■季節ごとに、旬のふるさと納税プレゼントを「トピックス」という 形でホームページに掲載する | 基本構想・基本計画には位置づけませんが、実施計画策定時にはご意見を参考に、今後検討してまいります。 | 市民税課 | |
| ■パンフレット(商品紹介コメント、写真等)をもっと面白く見栄え のあるものにする | 基本構想・基本計画には位置づけませんが、実施計画策定時にはご意見を参考に、今後検討してまいります。 | 市民税課 | |
| ■品数を増やしていくという方向性を捨て、より魅力的な商品に絞る (魅力ある商品をセット化しPRの特化を図る等) | 基本構想・基本計画には位置づけませんが、実施計画策定時にはご意見を参考に、今後検討してまいります。 | 市民税課 | |
| ■地域に貢献していることが実感できる商品の創設 | 基本構想・基本計画には位置づけませんが、実施計画策定時にはご意見を参考に、今後検討してまいります。 | 市民税課 | |
| ■超高額商品の設定 | 基本構想・基本計画には位置づけませんが、実施計画策定時にはご意見を参考に、今後検討してまいります。 | 市民税課 | |
| ■現在の協賛業者が、更に魅力ある商品開発ができる(業者が商品の マーケティングに活用できる)仕組みの構築 | ふるさと納税による鳥取ふるさとプレゼント制度の活用者やインターネットショップ「とっとり市」の利用者などの声は、商品の市場性を調査したり、商品の魅力アップを図る上でも大変貴重といえます。これらの消費者の反応を商品の製造者にできるだけフィードバックするとともに、食品加工産業育成事業、農商工連携マッチング支援事業等をさらに活用して、新商品の開発、販路の開拓、商品のブラッシュアップなどの支援を行っていきたいと考えております。 | 経済•雇用戦略課 | |